

令和 5 年 4 月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和5年4月25日（火）午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立 原 秀 一 委 員 中 島 雅 己 委 員 岡 田 治 美 委 員 湯 原 敦 子	欠席者 委 員 小 林 和 裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長 学校教育課長補佐、学校教育課主任、学校教育課主事	
議 題	報告第3号 阿見町青少年相談員の委嘱の専決について 報告第4号 阿見町スポーツ推進委員の委嘱の専決について 報告第5号 阿見町立学校通学区域規則の一部を改正する規則について 報告第6号 阿見町立小中学校スクールバス事業実施要綱の一部を改正する告示について 報告第7号 AMI ふれあい地区館設置規則の一部を改正する規則について 令和5年4月教育業務報告及び5月教育業務予定	
傍 聴 者	0名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和5年4月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、3月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくお願ひいたします。 それでは審議事項に入ります。はじめに報告第3号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○報告第3号 阿見町青少年相談員の委嘱の専決について 資料1ページをご覧ください。阿見町青少年相談員21名について、その委嘱を専決させていただきました。任期は2年間です。	

	青少年相談員は夜間パトロールや青少年健全育成啓発活動等、様々な活動を行っています。今回2名が高齢等を理由に退任され、1名が新任として加わります。 報告は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第3号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	第二小地区と本郷小地区は相談員が1名ずつですが、運営体制として支障はないのでしょうか。
事務局	相談員の中でもしばしば課題に挙がります。定数は30名ですので、なるべくバランスよく配置されるべきとの認識はあります。入れ替わりもありますので、適任者を継続的に探していきたいと考えています。
委員	実務的には学校区ごとに活動しているのでしょうか。
事務局	自身の地区を重点的にという部分がありますが、基本的にパトロールも町内全域を巡回していますので、地区は限定していません。
委員	わかりました。人数の差異は仕方のない部分もあると思いますので、定数が満たされるよう引き続きお願いしたいと思います。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、報告第3号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第3号については承認されました。 次に報告第4号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第4号 阿見町スポーツ推進委員の委嘱の専決について 資料4ページをご覧ください。阿見町スポーツ推進委員20名について、その委嘱を専決させていただきました。任期は2年間です スポーツ推進委員は、スポーツフェスタやマラソン大会といった町の大きなスポーツイベントの際に実行委員を務めるなど、スポーツ振興の中心として活動しています。今回委嘱する委員は20名で、3名が新任となります 報告は以上です。

教育長	ただいま事務局より、報告第４号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第４号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第４号については承認されました。 次に報告第５号ですが、報告第７号まで関連性がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。
事務局	本案の趣旨ですが、行政区「下吉原」が令和５年４月１日より２つに分かれ、新たに「よしわら」という行政区が誕生しました。このことに伴い、行政区名が関係する規則等の改正を行うものです。 ○報告第５号 阿見町立学校通学区域規則の一部を改正する規則について 資料６ページをご覧ください。規則中の阿見小学校通学区域について、新たに「よしわら」を加えます。 ○報告第６号 阿見町立小中学校スクールバス事業実施要綱の一部を改正する告示について 資料９ページをご覧ください。こちらも同様の理由により、対象者の項目に「よしわら」を加えます。 ○報告第７号 AMI ふれあい地区館設置規則の一部を改正する規則について 資料１２ページをご覧ください。こちらも同様の理由により、吉原ふれあい地区館の所管区域に「よしわら」を加えます。 報告は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第５号から報告第７号までの説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	行政区「よしわら」の地域はどの辺りになるのでしょうか。
事務局	あみプレミアムアウトレットの周辺など、新しい住宅が建設されている地域になります。住所としては「よしわら１丁目」から「６丁目」までになります。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。

	ないようでしたら、報告第5号から報告第7号までについて承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第5号から報告第7号までについては承認されました。 次に、令和5年4月教育業務報告及び5月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和5年4月教育業務報告 1日実穀ふれあいセンター開館式、2日二所ノ関部屋展示除幕式、3日辞令交付式、人事発令通知書交付式、5日町校長会、定例管理職会、県南教育事務所長来館、6日町教頭会研修会、町教育支援員研修会、町教務主任会、7日一学期始業式、館長会議、10日小中学校入学式、11日市町村教育長会総会、12日学校予算説明会、13日不登校対策指導員連絡協議会、社会教育指導員会議、14日町文化協会総会、郡校長会総会、16日子育連総会、塙城址保存会、17日町議会全員協議会、総合計画策定協議会、19日町教育研究会、20日町スポーツ協会総会、22日スポーツ推進委員委嘱状交付式、25日教育委員会定例会、28日町生徒指導主事研修会、町PTA連絡協議会総会 ○令和5年5月教育事業予定 2日町校長会、15日SDGs本部会議、町教頭会、教科領域指導員研修会、17日町教務主任会、19日家庭教育学級説明会、24日教育委員会定例会、28日予科練戦没者慰霊祭、29日市町村教育長会議、町議会全員協議会
教育長	ただいま事務局より、4月教育業務報告及び5月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 (その他協議事項、連絡事項については下記のとおり)
委員	○不登校対策指導員連絡協議会について 協議会ではどのような内容を話されたのでしょうか。
事務局	町立3中学校に設置されている校内フリースクールに、町職員として不登校対策指導員を配置しています。今年度、3名の内2名が新任となり、他1名も配属校が変わりました。運営状況の情報交換や担当指導主事と今後の支援の在り方についての確認、前任者との引継ぎ等を行いました。

委員	不登校対策指導員を配置した当時も教育委員でしたので、配置に至った経緯も承知しています。先日、そこに通う生徒の保護者から、先生が変わるのですごく不安なんですという話を聞きました。保護者としても指導員をすごく慕っていた中で急に変わってしまったという話でした。 仕方のないことだと思いますし、退職を事前に伝えることは難しいのかもしれませんが、人が変わったことで支援教室に行くことができなくなってしまったら、これまで進めてきた支援の方向も変わってしまうのではないかなと感じました。
事務局	ご指摘のとおり、退職や異動で人が変わる際はこれまでの支援内容の引継ぎがとても大切になります。今回の連絡協議会もそういった理由から情報共有を図りました。保護者や生徒に対しては、伝え方は難しいですが不安に感じることはないように対応して参りたいと思います。
委員	ありがとうございます。
委員	○実穀ふれあいセンターについて 実穀ふれあいセンターの利用状況はいかがでしょう。
事務局	最近では民間事業者様から研修場所としての問い合わせも受けています。少しずつになるとは思いますが、引き続き周知していきたいと思っています。
委員	○アフターコロナの学校行事について 先日、小学校の入学式に出席した際にPTA会長と話したところ、その小学校では今年度から本部以外のPTA役員廃止を検討しているようです。コロナ禍で無くなってもいいものが明確になって、そういった話が迅速に進んだそうです。無くしてもいいものをきちんと形にして実現していくことがとても大切だなと感じました。 一方で、行政関係はそういった削減をしづらいところがあるのを常々感じています。子供たちに不利益が生じているものは積極的に戻していく必要があると思いますが、無くしてもいいものはここできっぱりと無くす選択をしてもらいたいなと感じます。 何をというのは明言できませんが、例えば入学式に出て感じたことでは来賓が2名しかいませんので、式がスムーズに終わりました。これをコロナ前に戻すと子供たちは途中で飽きてしまうと思います。来賓を呼ぶ、呼ばないということではなく、式を短くできるような、きちんと検討してコロナ前に戻すものは戻していただきたいなと思います。
教育長	ありがとうございます。主に生涯学習関係については、公民館やふれあいセンターの貸出制限、予科練や図書館の人数制限などを無くして、

	コロナ前に戻していきます。ただ、コロナによって廃止したり削減して良かったものは継続していこうと校長会でも呼びかけています。 他に質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○令和５年度教育委員会開催予定（案）について ○次回の教育委員会 ５月教育委員会定例会 令和５年５月２４日（水）午後３時３０分
閉会	午後４時２０分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己